



【救命講習の目的を確認しましょう】

- **救命技能を普及させる**

心肺蘇生法やAEDの使用方法など、救命に必要な技能を広めることで、緊急時に迅速かつ的確に対応できるようになる。

- **安全意識の向上**

救急事故や急病がいつでもどこでも起こり得ることを理解し、日常生活の中での安全意識を高める。

- **地域社会の安全性向上と救命率の向上**

多くの人々が救命技能を持つことで、緊急時に周囲の人々と協力して救命処置が行える地域社会を目指し、全体の安全性を向上させる。また、救急車の到着までの間に適切な救命処置が行われることで、助かる可能性が高まり、救命率の向上に寄与する。



救命講習開催のポイント

1. 事前準備

【救命講習の種類】

京都市消防局が実施する市民向けの救命講習には、**普通救命講習**と**上級救命講習**があります。

また、救命講習の導入講習として、胸骨圧迫とAEDの取扱いに重点を置いた短時間の**救命入門コース**があります。

普通救命講習は、成人(およそ15歳以上)を蘇生対象とした「**I**」、小児、乳児、新生児(およそ15歳未満)を蘇生対象とした「**III**」、AEDの使用に関して、一定の頻度で心停止者に応急の対応をすることが期待、想定されている者を受講対象とした「**II**」があります。(京都市では一般向けの講習として「II」は実施していません。)

各講習の受講可能年齢は、京都市では、普通救命講習と上級救命講習は、「**原則として中学生以上**」、救命入門コースは「**京都市内の小学校5、6年生**(ただし、個人での受講は不可)」となっています。



救命講習開催のポイント

1. 事前準備

【応急手当普及員が講師として指導できる講習】

応急手当普及員は、**普通救命講習**と**救命入門コース**の講師とすることができます。

普通救命講習や救命入門コースは、講習内容や時間等の基準が定められていますので、その基準に則って指導を行う必要があります。また、消防署(分署)へ実施計画表の提出が必要です。

普通救命講習や救命入門コースの講師とすることができる者は、応急手当普及員講習を受講し、消防局長から応急手当普及員に認定された者のほか、**医師、看護師の資格を有する者**も講師とすることができます。



救命講習開催のポイント

1. 事前準備

【応急手当普及員講習】

応急手当普及員になるためには、**応急手当普及員講習**を受講する必要があり、一般の方向けには、一般財団法人 京都市防災協会(京都市市民防災センター)が開催しています。

講習には、新たに認定を受けるための3日間(8時間×3日)の**本講習**と3時間の**再講習**があります。

注:「**応急手当普及推進事業所**」に認定された事業所等に在籍する応急手当普及員の方は、京都市防災協会が開催する再講習とは別に、京都市消防局が開催する日時指定(年4回)の**無料の再講習**(場所は京都市市民防災センター)を受講できます。



救命講習開催のポイント

1. 事前準備

【修了証の交付】

応急手当普及員が開催した普通救命講習の受講者には、修了証を交付します。

修了証は、LINE公式アカウント「救命講習のご案内@京都市消防局」上での**デジタル修了証**が基本となります。LINE又はスマートフォンをご利用でない場合は、紙の修了証となります。

救命入門コースは、テキストの一部が参加証となっており、受講者の氏名及び受講日は手書きで記入します。



救命講習開催のポイント

1. 事前準備

【救命講習のご案内@京都市消防局】

京都市消防局では、令和4年11月9日から、LINE公式アカウント「救命講習のご案内@京都市消防局」を活用した救命講習の申込みを受け付けています。個人での受講及び学校や事業所など団体での受講、どちらも御利用いただけます。

応急手当普及員が普通救命講習を開催する場合は、団体申込みとなります。
講習ごとに消防署(分署)からお知らせする**パスワードを入力・送信して受講者が各自自分のスマートフォンで申し込んでください。**

救命入門コースの場合は、「救命講習のご案内@京都市消防局」を使って申し込むことはできません。

LINE又はスマートフォンを利用されていない受講者の方は、紙の申込書に必要事項を記入し、申し込んでいただく必要があります。

京都市消防局WEBページ <https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000304952.html>



救命講習開催のポイント

1. 事前準備

【普通救命講習】

普通救命講習（2～3年毎に再受講を推奨）			
種類	I	II（一定頻度者向け）	III
蘇生対象	成人		小児、乳児、新生児
時間	3時間	4時間（試験あり）	3時間
到達目標	- 心肺蘇生法を救急車が到着するのに要する時間程度できる。 - AEDについて理解し、正しく使用できる。 - 異物除去及び大出血時の止血法を理解できる。		
標準的 実施要領	- 実習を主体とする。 1クラスの受講者数の標準は30名程度とする。 - 訓練用資機材一式に対し、受講者は5名以内が望ましい。 - 指導者1名に対し、受講者は10名以内が望ましい。		
備考	- eラーニングや分割講習を可能とする。 - 訓練用資機材を充実させることで、講習時間の短縮を可能とする。		



救命講習開催のポイント

1. 事前準備

【救命入門コース】

救命入門コース		
種類	90分コース	45分コース
蘇生対象	成人	
到達目標	・ 胸骨圧迫を救急車が到着するのに要する時間程度できる。 ・ A E Dを使用できる。	
標準的 実施要領	・ 実習を主体とする。 ・ 1クラスの受講者数の標準は30名程度とする。 ・ 訓練用資機材一式に対し、受講者は5名(90分)／2名(45分)以内 が望ましい。 ・ 指導者1名に対し、受講者は10名以内が望ましい。	
備考	・ 90分コースは分割講習を可能とする。 ・ 45分コースは90分コースの内容のうち、気道確保要領、人工 呼吸要領、シナリオ訓練を省略。	



救命講習開催のポイント

1. 事前準備

【LESSONプラン】

LESSONプランとは、指導者が、担当する指導項目をどのように指導するか、何を、どのように、何分間で指導するかなどを具体的に作成するものです。

例として、右に表を添付します。

LESSONプランは、受講する人の数や受講者の習熟度に応じて、時間配分を調節したり、基礎的な部分を減らし、応用部分を増やしたりすることもあります。

例

令和●年●月●日 (●)

普通救命講習Ⅰスケジュール

時間	項目	内容	指導者	場所
13:30~14:30	講義	受付 (参加QRコード提示) ・ガイダンス ・応急手当の重要性 ・救急事故予防 ・心肺蘇生法とAEDの概要	A講師	本庁
14:30~14:40		休憩・教室移動		
14:40~15:10	実技	・3班に分かれて実施。 ・最初に展示。 ・傷病者発見、安全確認から一連の流れを習熟する ・手順を簡単に説明しながら実施させる (一人あたり3~4分程度) ①安全確認 指を差して、上よし、右よし、左よし、周囲危険なし ②反応確認 足元から声掛け 「どうされましたか」×1回 ③ " " 両手で肩を叩き、声掛け「大丈夫ですか」×3回 ④助けを呼ぶ 「誰か来てください。60代男性の反応がありません。119番通報をお願いします。あなたはAEDを持ってきてください。」 ⑤呼吸確認 胸と腹部を見て、「1.2.3.4.5.6..呼吸なし」 ⑥胸骨圧迫 30回 ⑦気道確保 頭部後屈あご先挙上法 ⑧人工呼吸 2回 (姿勢のみ。口はつけない) 5サイクル実施 【使用器材】半身人形3、7kg~8kg綿3、AEDトレーナー3、マット3、デキスト人数分	A普及員 B普及員 C普及員	本庁
15:10~15:20		休憩		
15:20~15:50	実技	・最初に展示。AED取扱いの説明と実技 ・手順を声に出しながら実施させる (一人あたり3~4分程度) ①AED到着 胸骨圧迫実施中にAEDを運んでくる。頭側へ置く。 ②パッド装着前の確認 水濡れ、貼付薬、Aマーク ③パッド装着 右前胸部 (鎖骨下) と左側胸部 (脇の下から5~8cm) ④離れる 頭側から大きな声で「解析中です。離れて」 ⑤解析後 " " 「電気ショックします。離れて」 ⑥ショック実施 ショックボタンに指を置き、周囲の安全を確認しながらショックボタンを押す。 ⑦直ちに胸骨圧迫再開 ・シナリオ訓練		
15:50~16:20	実技	止血法、異物除去法 (展示、説明のみ)		
16:20~16:30	修了証	デジタル修了証交付 (修了QRコード提示)		



【講習開催までの流れ】

1 開催目的・対象の明確化

- ・普通救命講習・救命入門コースの目標(心肺蘇生法・AEDの使用方法・気道異物除去など)を明確にする。
- ・対象者(一般市民、職場の従業員、地域住民など)の募集範囲を決定。

2 日時・会場の確保

- ・希望する日時・会場を決め、使用可能かどうかを事前に確認。
- ・会場は実技(胸骨圧迫やAED操作)の練習が十分に行える広さを確保。
- ・プロジェクターやスクリーン、電源、AEDトレーナーを使用できる環境も確認。

3 講習内容・プログラムの作成

- ・消防局が定める「普通救命講習」や「救命入門コース」の標準カリキュラムに沿ってプログラムを作成。
- ・座学・実技・質疑応答などのタイムスケジュールを作成。



【講習開催までの流れ】

4 必要物品の準備

- (1) 教材:救命講習テキスト
- (2) 実技用資機材:人形(心肺蘇生の訓練人形)、AEDトレーナー、マット、消毒用アルコールなど
- (3) その他:筆記用具、ホワイトボード・マーカー、プロジェクター、PC など



救命講習開催のポイント

1. 事前準備

【講習開催までの流れ】

---救命講習用資器材の貸出し---

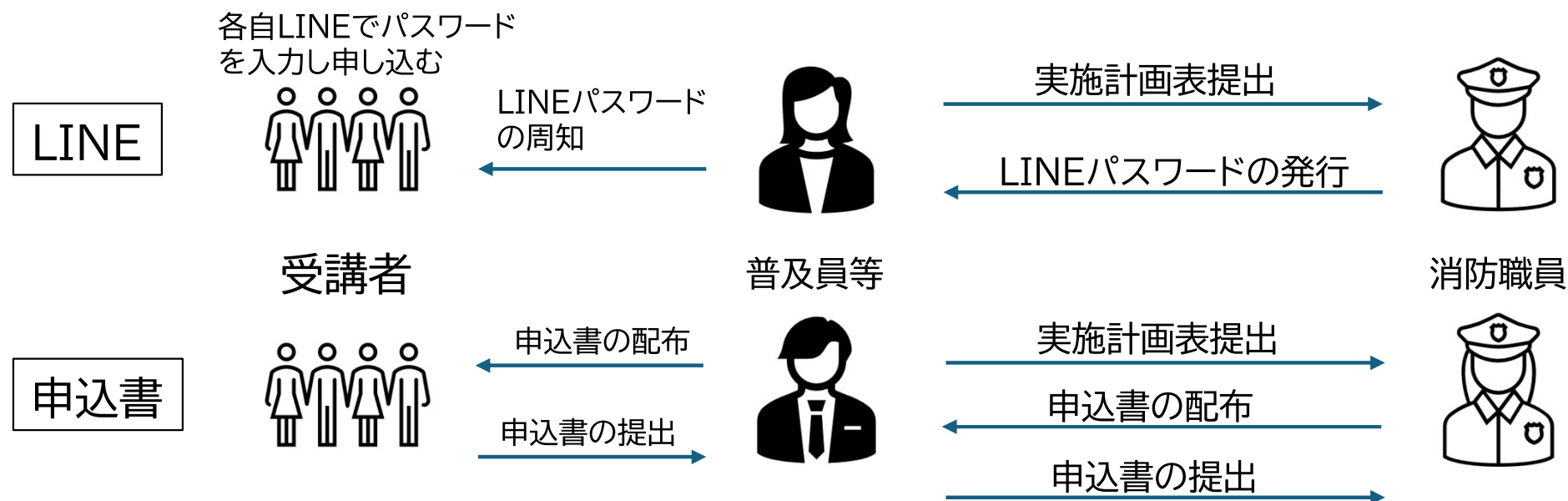
普通救命講習や救命入門コースを開催する場合に、消防署(分署)から資器材を借りることができます。

救命講習用資器材の貸出手続きについて	
貸出しの対象は？	応急手当普及員が自主的に実施する 普通救命講習 又は 救命入門コース
貸出しの条件は？	★ 営利を目的としていないこと ★講習を実施する場所は 京都市内 であること
貸出期間は？	一の講習につき7日以内を限度とします。
貸出場所は？	市内の消防署（分署）
貸出申請者は？	講習を実施する団体又は当該団体に属する18歳以上の者
貸出申請期間は？	貸出しを受けようとする日の2か月前から7日前まで
貸出申請先は？	最寄りの 消防署（分署） へ 電話 でお問い合わせください。
必要書類は？	1. 貸出申請書（第1号様式） 講師全員の資格が確認できるものの写し等を添付 2. 申請者の氏名及び住所が確認できる以下のいずれかの書類 (1) 健康保険の被保険者証 (2) 運転免許証 (3) 旅券 (4) 在留カード又は特別永住者証明書 (5) 住民基本台帳カード (6) 個人番号カード (7) その他本人であることが証明できる書類

【講習開催までの流れ】

5 受講者募集と手続き

- (1) 募集方法(職場・地域の掲示、SNS、回覧など)を検討し、定員設定をする。
- (2) 消防署(分署)へ「実施計画表」を提出し、LINE申込用パスワードの発行依頼又は紙の申込書の提出(併用可)を行う。

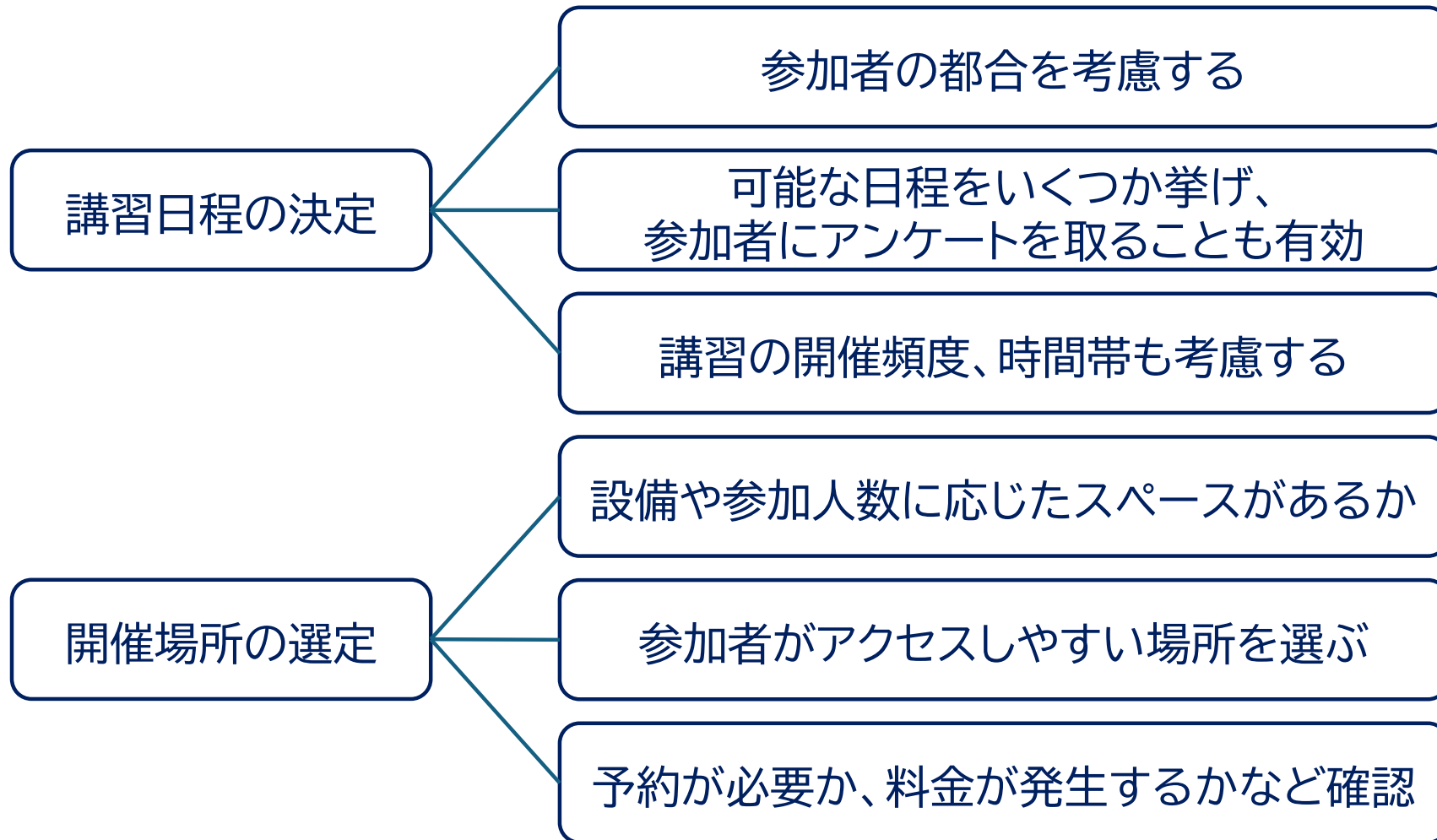




救命講習開催のポイント

1. 事前準備 (日程調整)

【日程調整で主に考慮すること】

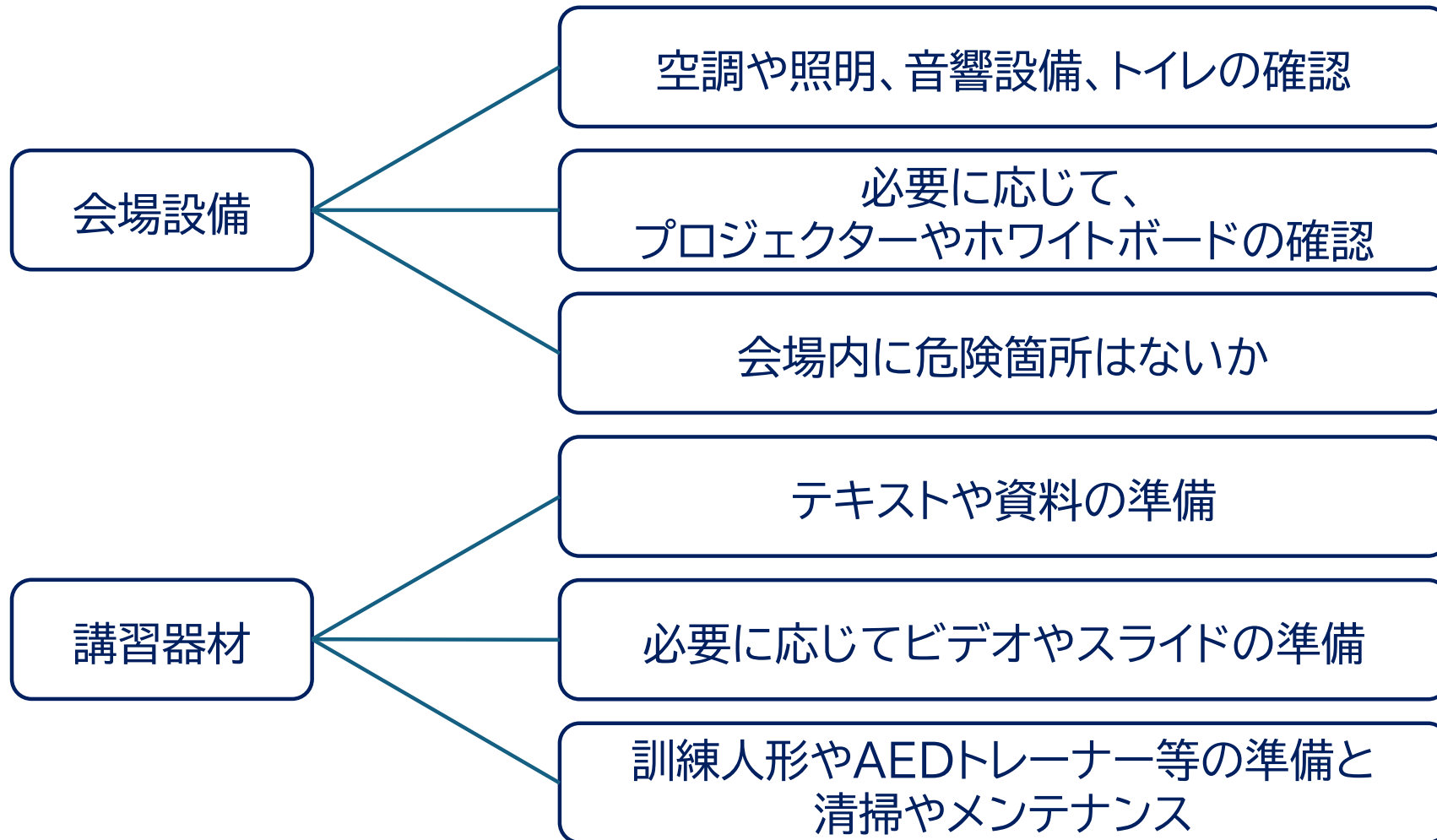




救命講習開催のポイント

1. 事前準備 (会場・器材準備)

【会場・器材の準備で主に考慮すること】

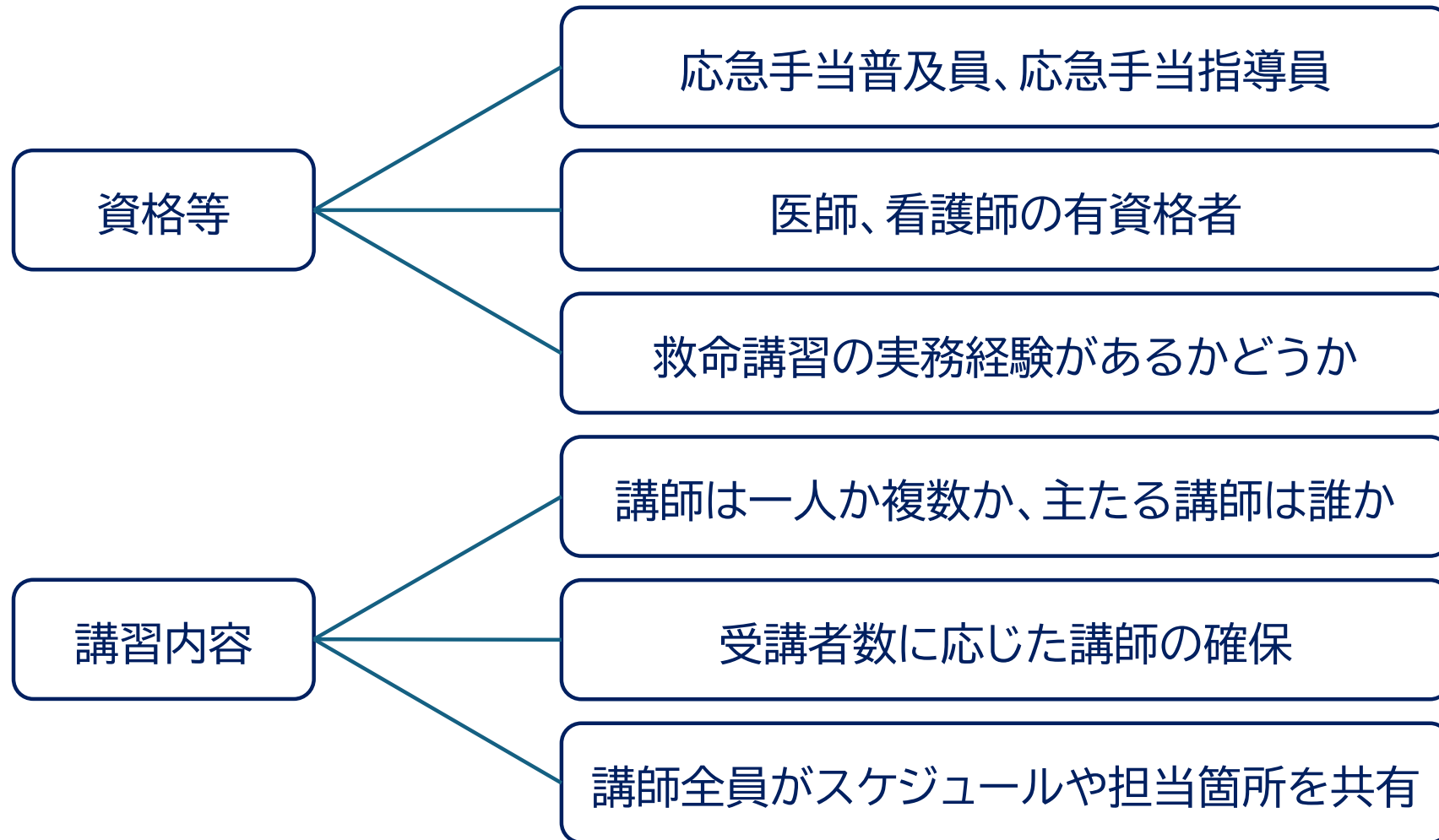




救命講習開催のポイント

1. 事前準備 (講師の確保)

【講師の確保で主に考慮すること】





救命講習開催のポイント

1. 事前準備 (募集・広報)

【参加者(受講者)の募集で主に考慮すること】

